

令和 5 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会の運営について .....	1
1. 議席の一部変更について .....	6
1. その他 .....	6

---

令和 5 年 1 1 月 1 4 日 (火曜日)

# 議会運営委員会会議録

田 島 麗 子 君

令和5年11月14日 火曜日

午前10時01分開議

午前10時26分閉議（実時間25分）

（午前10時01分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

## ○本日の会議に付した案件

1. 12月定例会の運営について
1. 議席の一部変更について
1. その他

## ○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君  
副委員長 橋本貴喜君  
委員 上村哲三君  
委員 大倉裕一君  
委員 北園武広君  
委員 友枝和也君  
委員 中村和美君  
委員 成松由紀夫君  
委員 橋本幸一君  
副議長 金子昌平君

※欠席委員 山本幸廣君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部

総務企画部  
総括審議員兼次長 井上雄一朗君

財務部長 谷脇信博君

議会事務局長 宮川武晴君

議会事務局主幹  
兼議事調査係長 島田義信君

○記録担当書記 島田義信君

## ◎12月定例会の運営について

○委員長（増田一喜君） まず、1. 12月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）委員長報告10件について説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、皆様、改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、（イ）委員長報告10件につきまして御説明申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） 本件につきましては、さきの9月定例会において特別委員会及び4常任委員会に付託されておりました令和4年度八代市一般会計及び特別会計歳入歳出決算議案10件について、去る10月16日までにその審査が終了した旨、各委員会委員長から審査報告書が参っておりますので、この審査の経過並びに結果について、開会日に委員長報告の後、質疑、討論、採決が行われることとなります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

次に、（ロ）市長提出案件26件について説明を求めます。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一朗君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の井上でござ

ございます。よろしくお願いいたします。失礼ですが着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） それでは、タブレットの令和5年12月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の12月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が11件、事件議案が6件、条例議案が9件の合計26件でございます。

まず、予算議案11件につきましては、谷脇財務部長から御説明させていただきます。

○財務部長（谷脇信博君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の谷脇でございます。よろしくお願いいたします。

今回提出いたしております予算案件、予算関係の議案11件につきまして、説明させていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○財務部長（谷脇信博君） 今回の一般会計補正予算の総額は6億7950万円で、事業予算の補正のほか、人事院勧告に準じた給与改定や、人事異動等に伴う人件費の補正などを行うこととしております。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計のほか6会計、及び企業会計では、水道事業のほか2会計において、それぞれ補正を行っております。

では、議案第99号、令和5年度八代市一般会計補正予算・第8号でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連で2457万円を補正し、内容は、国による宅地かさ上げ事業の前倒しに伴う負担金の増額分や、宅地かさ上げ対象地区住民の仮住まいを確保するための応急仮設住宅移築設計経費でございます。

重点戦略関連では720万円を補正し、台湾

新竹市への表敬訪問経費や、千丁町に創設する放課後児童クラブの整備に係る経費でございます。

次に、国、県の補助金を活用しました補正は8782万円で、戸籍に振り仮名を記載するためのシステム改修や、林道や道路、橋梁の災害復旧経費でございます。

また、単独事業では4億4970万円の補正で、八代市地域総合整備資金貸付要綱に基づく民間事業者への貸付金2億8800万円や、（仮称）新南部学校給食センターの用地取得経費1億2620万円のほか、泉支所移転のための設計経費や、台湾新竹市とのスポーツ交流事業負担金などがございます。

そのほかとしまして、人事院勧告に基づく国家公務員給与に準じた改定など1億1021万円でございます。

また、予算を伴わないものとしましては、次年度当初より履行を開始する契約案件のうち、3月定例会の議決後では、契約事務に支障を来すおそれのある案件につきましての債務負担行為の設定39件や、指定管理制度導入に伴います債務負担行為の設定4件、道路橋梁施設災害復旧事業などの繰越明許費の設定12件でございます。

続きまして、議案第100号・国民健康保険特別会計補正予算・第2号では、新年度の契約等に必要な債務負担行為として、診療報酬明細書点検整理等業務委託など2件を設定しております。

議案第101号の後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号では、人件費補正で324万円。

議案第102号の介護保険特別会計補正予算・第1号の補正予算は1億8222万円で、人件費補正のほか、令和6年度の介護保険法改正に伴う介護保険システム改修経費495万円や、国県等への返還金1億6431万円を追加

しております。

議案第103号の農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第1号及び、議案第104号の公共浄化槽等整備推進事業特別会計補正予算・第1号は、人件費補正で、それぞれ35万円、28万円を補正しております。

議案第105号のケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号では、指定管理に伴う債務負担行為を行い、議案第106号の診療所特別会計補正予算・第1号では、人件費補正28万円のほか、新年度の契約に必要な債務負担行為として1件を設定しております。

特別会計は以上でございます。

最後に、企業会計でございます。

議案第107号の水道事業会計補正予算・第1号では、人件費補正401万円のほか、新年度の契約などに必要な債務負担行為1件、議案第108号の簡易水道事業会計補正予算・第1号では、債務負担行為1件を設定しています。

また、議案第109号の下水道事業会計補正予算・第2号では、人件費補正235万円のほか、債務負担行為3件を設定しております。

長くなりましたが、以上で12月定例会に提案いたします予算関係議案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か……。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 続きまして、残りの事件議案6件と条例議案9件について、御説明をさせていただきます。

まず、事件議案のほうからでございますが、議案第110号から議案第114号につきましては、いずれも指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

なお、これら指定管理の期間は、全て令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

まず、議案第110号は、施設名八代市有線テレビジョン放送施設等で、指定管理者としてテレビやつしろ株式会社を指定するものでございます。

次に、議案第111号は、施設名サンライフ八代で、指定管理者として一般財団法人サンライフ八代を指定するものでございます。

次に、議案第112号は、施設名八代市働く婦人の家で、指定管理者として一般社団法人八代弘済会を指定するものでございます。

次に、議案第113号は、施設名八代市さかもと温泉センターと八代市坂本憩いの家で、指定管理者としてさかもと温泉センター株式会社を指定するものでございます。

最後に、議案第114号は、施設名八代市ふれあいセンターいずみと八代市農林産物流通加工施設で、指定管理者として株式会社いずみを指定するものでございます。

議案第115号・財産の無償譲渡については、令和2年7月豪雨で被災した、藤本・大門地区の自治公民館にかわるものとして、建てられた藤本・大門のみんなの家について、大門地区に無償譲渡するものでございます。

続きまして、条例議案9件について御説明をいたします。

議案第116号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてと、議案第117号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員、市長等の期末手当の支給月額を0.1月分引き上げるものでございます。

議案第118号・八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員等の給与月額及び期末勤勉手当の支給月額を改定するため、関係する条例について所要な改正を行うものでございます。

議案第119号・八代市印鑑条例及び八代市手数料条例の一部改正については、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、利用者証明用電子証明書の機能をスマートフォンに搭載することが可能となったことを受け、スマートフォンを利用したコンビニ交付や交付手数料について、関係条例の改正を行うものでございます。

議案第120号・八代市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正については、自転車を安全かつ円滑に運行させるために、自転車通行帯を設置できるよう、国が定める道路構造令に基づき新たにその設置基準を定め、その他自転車道の基準についても所要の改正を行うものでございます。

議案第121号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正については、配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、本条例に基づく市営住宅の入居資格に係る根拠規定が改正されたことに伴い、引用する条項の整理を行うものでございます。

議案第122号・八代市再建住宅条例の制定については、国において取り組む宅地かさ上げ事業の対象地区住民の仮住まいとして住宅を設置するに当たり、所要の条例を制定するものでございます。

議案第123号・八代市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、国から令和5年度までに法非適用企業の公営企業会計への移行が求められていることに鑑み、農業集落排水処理施設事業と公共浄化槽等整備推進事業を、公営企業会計であります下水道事業に統合し、またこれに伴い、統合するこれらの事業を特別会計から削除するに当たり、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第124号・八代市久連子及び椎原財産区管理会条例の一部改正については、

財産区の人口減少と高齢化により、財産区管理会管理委員の確保が困難であることから、その定数を7人から7人以内へ変更することに当たり、所要の改正を行うものでございます。

以上が、12月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案11件、事件議案6件、条例議案9件の概要でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 次に、（ハ）先議案件はありますか。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 今回はございません。

○委員長（増田一喜君） 次に、（ニ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） （ニ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに、受理いたしました請願・陳情は、ございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項・レジュメに記載のとおり、一般社団法人日本教材備品協会会長から「学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い」の1件を受理いたしましたので、タブレット端末で御確認ください。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 次に、（2）市長追加提出予定案件3件について説明を求めます。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 追加提出予定議案でございますが、定例

会の閉会日に人事案件3件を予定しております。

議案第125号から議案第127号までの人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員のうち3名の方が、令和6年3月31日に任期満了となりますことから、法務大臣に委員候補者を推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上が、追加提出予定の議案3件でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 招集日については、11月27日月曜日をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（増田一喜君） 次に、会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

それでは、委員長腹案をタブレット端末で御確認ください。来たでしょうか。

それでは、念のため書記より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局議事調査係長の島田でございます。

12月定例会日程、委員長腹案について、恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） 先ほど、招集日のほうをお決めいただきましたので、11月27日月曜日、10時より

本会議開会でございます。

翌28日火曜日、質疑・一般質問の締切り、午前10時までとなっております。

翌週5日火曜日から8日金曜日までの4日間、10時より本会議開会ございまして、質疑・一般質問となっております。

続きまして、委員会の日程について御説明させていただきます。

委員会の日程4日間となっております。

11日月曜日10時より第1委員会室にて、令和2年7月豪雨に関する特別委員会開催でございます。

12日火曜日10時より第1委員会室にて、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会開催でございます。

13日水曜日10時より、1日2委員会同時開催ございまして、第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて建設環境委員会開催でございます。

14日木曜日10時より、こちらも1日2委員会同時開催ございまして、第1委員会室にて経済企業委員会、第2委員会室にて総務委員会開催の予定でございます。

最後に、20日水曜日10時より本会議開催ございまして、閉会日になっておりまして、会期は24日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の予定について御説明させていただきます。

11月27日月曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催の予定でございます。

12月5日火曜日、本会議終了後、各派代表者会開催予定でございます。

7日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会開催予定でございます。

20日水曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催の予定ございま

す。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、会期についてお諮りいたします。

12月定例会の会期は、11月27日から12月20日までの24日間、質疑・一般質問については、12月5日から12月8日の4日間、委員会については、12月11日から12月14日までの4日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認めそのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退席をお願いいたします。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） 次に、（4）その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ◎議席の一部変更について

○委員長（増田一喜君） 次に、2. 議席の一部変更について、報告を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、議席の一部変更について、御報告を申し上げます。着座にて失礼いたします。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） 本件につきましては、10月2日の正副議長選におきまして、変更が生じたことから、さきの各派代表者会にて、先例に基づきまして、取扱いの協議がなされたところでございます。

その結果、お手元に配付しております資料のとおりとされたところでございます。

つきましては、本日の議会運営委員会におい

てお決めいただければ、12月定例会の開会日に議席の一部変更を議題に供し、その変更を行わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） それでは、お諮りいたします。

議席の一部変更について、お手元に配付しております案のとおり変更することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認めそのように決しました。

#### ◎その他

○委員長（増田一喜君） 次に、3. その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時26分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年11月14日

議会運営委員会

委員長